

やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業に係る脱炭素化セミナー等に関する  
業務委託に関するプロポーザル説明書

1 目的

当財団では、カーボンニュートラルの流れを新たなビジネスチャンスと捉え、県内中小企業（受注企業）に向けて、カーボンニュートラルの動向を理解することで既存業務の見直しや新たな事業展開へつながるようにセミナー等を実施することで、県内中小企業の脱炭素化への取組を促進するとともに、県内中小企業の持続的経営への転換と成長・発展の実現を支援する。

2 業務の概要

- (1) 業務名 やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業に係る脱炭素化セミナー等に関する業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 見積上限 3,300,000円（税込）
- (4) 契約期間 契約締結日から令和6年2月16日まで
- (5) 実施方法 公募型プロポーザル方式

3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令 第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。
- (3) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手続等

この手続きに関する事項は、下記のとおり。

- (1) 担当窓口  
〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設 4階  
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：寺本、平山  
E-mail：r-teramoto@yipf.or.jp， hrym@yipf.or.jp  
TEL：083-902-3722 FAX：083-902-9010
- (2) 参加表明書の提出  
この手続きに参加する者は、7月27日（木）17時までに参加表明書（様式1）を、メールにより上記(1)まで提出すること。
- (3) 質問書の提出  
関係書類に関する疑義については、質問書（様式2）により受け付ける。  
ア 提出方法 メールにより上記(1)窓口まで提出すること。  
イ 提出期限 7月27日（木）17時まで  
ウ 質問に対する回答は、2営業日後を目安に参加表明者全体にメールにて送付する。

#### (4) 提案書の提出

- ア 提出書類 ①企画書（様式任意）  
※企画書には以下の点に関する提案を必ず記載すること。  
・セミナー等の内容及び実施体制  
（内容、想定している講師、想定している日程等）  
・類似内容に対する実績（過去の支援内容とその成果 など）  
②見積書（企画書に含めても可）  
③会社概要（パンフレット等でも可）
- イ 提出形式 原則メール（データ）。やむを得ず紙資料提出の場合は6部。
- ウ 提出方法 メール又は郵送等により上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。
- エ 提出期限 令和5年8月3日（木）17時まで
- オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

#### 5 プレゼンテーション

提案者からのプレゼンテーションを提案書提出後（8月4日～10日頃）を目途に実施予定。（プレゼンテーション（20分程度）、質疑（15分程度）想定。）  
※日時等詳細は、参加表明書の受理後に連絡・調整する。

#### 6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業に係る脱炭素化セミナー等に関する業務委託プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

#### 7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書・プレゼンテーションの審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉を行う。
- (2) 評価項目、配点

提案課題	評価項目	配点
セミナー等実施業務	仕様書に基づき、業務の趣旨・目的を理解しているか。	30点
	内容や講師、過去の実績等から、充分成果が期待できるか。	
	独自性や自社の強みはあるか。	
委託業務全体の管理運営及び推進体制	業務の運営等に支障がない体制となっているか	10点
見積金額	見積金額は合理的かつ妥当か	10点
合計		50点

#### 8 契約の締結

提案書の提出及びプレゼンテーションを実施した者の中から、7の最高得点者と契約交渉を行う。成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。